

第1回流山市市民参加推進委員会 議事録（概要）

- 1 日 時 令和2年5月29日（金）午後1時30分～午後3時30分
- 2 場 所 Zoomによるオンライン開催
- 3 出席委員 吉永委員、和田委員、秋山委員、森委員、
坂井委員、高山委員
- 4 欠席委員 無
- 5 傍聴人 無
- 6 事務局 斉藤課長、中橋課長補佐、
安達係長、香月主事
- 7 議題
(1) 令和元年度市民参加条例対象事業の評価について
(2) その他
- 9 議事内容

事務局

初めに、本来であれば前回2月の市民参加推進委員会での内容として、5月の委員会より、事前にヒアリング対象事業を抽出し、実施していたところのはずが新型コロナウイルス感染症の対応等により調整が遅れてしまい、実施に至っていないことをお詫び申し上げます。

令和元年度市民参加事業の評価についてですが、まず事業担当課の抽出ヒアリングにつきまして、新型コロナウイルス感染症の事務の状況及び、まだ感染が終息していないことも踏まえ、評価に対するヒアリングは中止とし、事前質問の各担当課の回答及び実施シートを基に書面による評価をお願いしたい。

また、令和元年度事業担当課に呼び掛けて第3回（7月31日）に委員会との意見交換会の実施を検討したい。

それに伴い第2回（6月19日）については、評価の取りまとめと引き続き「市民参加の運用及び改善について」の意見交換を実施したい。

まずはこの2点についてご審議をお願いしたい。

【令和元年度市民参加対象事業の評価方法の決定可否について】

【第3回の意見交換会の実施の決定可否について】

委員長

それでは令和元年度の市民参加対象事業の評価及び意見交換会の実施の2点について審議しますのでご意見のある方はお願いします。

A 委員

ヒアリングを無しにして事前の質問とそれ以外の回答をもとに評価する方法と意見交換会に関して2つとも賛成である。

B 委員

私も2つとも賛成だが、今後の開催方法については、このままミーティングを進めるのか、それとも状況をみて市役所等で話し合いをするのか。

事務局

Zoom によるミーティングについては、今回のみと考えている。第2回目の委員会が6月に予定されていますが、今のところは通常通り市役所に来ていただいて会議をする方向で進めています。また、新型コロナウイルス感染症の第2波がくる場合はまたこのような形で実施を検討します。

B 委員

今後、第2波、第3波がきた場合、オンラインミーティングで話し合っていくということで、今の状況で行くならば、6月実施の際は市役所で密にならないような工夫をして開催するということが良いか。

C 委員

1つ目の書面での評価に関しては、ヒアリングができないことは仕方ないと思うが、事前の質問の回答をみる限り、もっと質問をしたいこともあり中々書面のみの評価は難しいと考える。2つ目の意見交換会について、呼び掛けをする担当課はどのように選ぶのか。

事務局

まず評価についてはヒアリング無しになると評価するのは難しいとは思いますがお願いしたい。

意見交換会については、1つは2つの課を呼んで30分ごとに2部制で実施する方法。2つ目として、4課ほど抽出して呼び掛けて1時間実施する方法で検討しています。

委員長

事業に対する取り組みの仕方がすごく表れている回答だと思った。一応それだけで評価は不可能ではないかと思う。もう1つの意見交換会についても、前回のアンケートを見ると担当課は参加しやすくなったと思う。

B 委員

意見交換会の方が意見を聞きやすいと正直感じる。

副委員長

意見交換会というのはこれから先に対してどういう風にしていったらいいかということを聞き出すための意見交換会と捉えて良いか。

事務局

意見交換会はこれからの効果的な市民参加の運用を検討するための意見交換を考えている。これまでの審議の中で、各担当課における市民参加を実施する一定の水準はクリアできている。しかしながら、市民参加の手法の選択の仕方や内容が作業的になってしまっているところもある。その中でより良い市民参加の方法はないか等を市と委員会とで意見を交わしていただきたく提案させていただきました。

副委員長

評価については今までの資料を基に評価し、それとは別に意見交換会で交わすということか。

事務局

評価は評価で事前質問を基にまず評価していただき、次回の委員会時に評価を取りまとめたい。第3回委員会の意見交換会では、令和元年度の市民参加の方法について評価に対するヒアリングでなく、実際に市民参加を実施した手ごたえや感想などの意見を交換できればと思います。最終的にはその内容をこれから作成していく答申に反映していきたい。

委員長

意見交換会とは別に追加の質問を個別の担当課に追加の質問をメールでやり取りするのは可能か。

事務局

メールによる事前質問については可能である。

〔委員〕

書面での回答だけだと記載されている内容だけでの評価になる。今まで各課へヒアリングし、そこでのやり取りの中で発言をベースに委員会で話し合っただけで評価を決めていたが、今回から書面でのみの評価にすると前回までの評価方法を異なってくるので、今年の位置づけを示しておく必要がある。A、B、C評価についてはヒアリングでのやり取りがベースになる気がします。事前質問の回答を確認して、ヒアリングのやり取りをして初めて評価が固まったような気がする。今回はどのように評価するのかという印象をもつ。

委員長

公平性や厳しさが違うという条件が違うのでありますけど。それはやはり特殊事情でこうなったということは明記する必要がある。

今回評価の決定可否と意見交換会実施可否、実施決定ということでこの審議は終わりにする。

事務局

議事を進めます。事前質問の追加質問の様式についてはまた改めてメールで送付いたします。

次に第3回の委員会時に行われます意見交換会の実施の方法について事務局から実施方法について提案させていただきます。この提案をベースに委員会でご審議いただければと思います。まず意見交換会の時間については1時間程度を考えています。残りの1時間については委員同士のフィードバックをする時間、意見交換会を経て委員会内で共有できる時間にできればと思います。意見交換会を実施する方法として、1つ目としては、担当課を2つに絞って30分ごとの2部制にする方法。2つ目としては、担当課を4課ほどに絞って各課から1名程度参加していただき1時間実施する方法。以上事務局からの提案についてご審議をお願いします。

B 委員

2 案目については対象の 10 事業から 4 課に絞るということか。

事務局

事業担当課が重複しているところ、例えば企画政策課と子ども家庭課は重複していますが担当者が係として変わってしまうので可能であれば事業ごとに呼ばればなと思います。企画政策課の中でも男女共同参画と総合政策からお呼びしたいということであれば可能であればどちらも通じている人 1 人か、それぞれ実施した担当の方に声掛け。ただ、担当課に正式に相談に行っていないのでなかなか読めないですがそういった形でご提案させていただきます。

委員長

どこの課に意見交換したいとこちらから希望することはできるのか。

事務局

可能です。それも併せてここで審議できればと思います。人数の上限考えると最大で呼べるのは 5 課だと思います。

委員長

確認だが呼びたい課の候補は今日決めるのか。

事務局

この時間で決めたい。

B 委員

今の 2 つの案というのは今のことを踏まえて各それぞれ個別に呼ぶか、全部一緒に呼び、課をまたいでみんなで話し合うということか。

事務局

そうです。

C 委員

前者の案は今回の事業に関しての市民参加のやり方とか考え方とか掘り下げて聞くことに当然なると思うが、2 番目の案ですと様々な方がいると思うので、今回の事業のこともあると思うが、市民参加そのものについて課題認識とか改善点だとかそっちのほうに話が行きそうな気がします、そのような認識でよ

ろしいか。

事務局

今回はあくまで評価ではなくて次の市民参加を改善するための意見交換なので、そういった話は事前に各担当課にはお伝えして一緒に考えてもらうような参加型にします。

D 委員

意見交換会については、今回の事業の評価についてではなくて、市民参加のあり方について議論するということに焦点を合わせたプログラムということか。前年度の対象事業を事例とし、それを材料にして市民参加のありかたについて実際に各事業に携わった現場の方々の意見を自由に話してもらう趣旨と理解して良いか。

事務局

自由に意見をできる場にしたいと思います。まず、今回の意見交換会を令和元年度の対象課から選ぶ理由としては、市民参加に携わる課について実際に何年もやっていない課と毎年やっている課など様々です。そのことから、市民参加手続きを実施したばかりの令和元年度の担当課からお呼びするようにしています。

B 委員

今まで各担当を呼んで質問するというスタイルでやってきたので、一斉に呼んでみてやるのもいいと思う。

副委員長

事前に各課に改善に向けての意見を集めていただいて、出た意見は全課に流してさらにそれについて意見や感想を聞いて、我々は来年に向けて案を作っていく手順のほうが良いと思うがどうか。

事務局

全課に意見を流すのは可能です。同時並行で第3回での意見交換会をしつつ、市民参加の改善について、前回は職員アンケートという形で個別の匿名アンケートだったが、今回は課ごとに意見照会という形でこの委員会の中で設問を考えていただいて、回答したものを踏まえて答申の付属資料に付け加えるということでは可能です。

A 委員

意見交換会についての私見だが、意見交換なので職員から市民参加改善の意見を言うていただくべきだが、我々委員のほうも1個だけでなく我々としてどうあるべきなのかという意見を職員の方に発信するのも重要な点になると思う。我々のほうからも主張をして目指すべき市民参加とはどういうものなのかという成果を一緒に出す会というイメージを私自身持っている。

副委員長

先ほどの2案から考えると、今のA委員の意見も取り入れれば後者の4課に来ていただいてそして我々と一緒にというほうが2つの案の中では私はいいと思う。

委員長

大体流れとしては後者の4課ほどに絞るほうで検討して良いか。

A 委員

意見交換会に市長も参加していただくというのはどうか。我々市長から任命されたわけで、市長からは諮問の際に、市民主体のまちづくり、そして住民満足度の高いまちにするための基盤づくりをしてもらいたいと伝えられていますけど、市長と本当の意味で意見交換ができたかということと全然できてないので市長を含めて、具体的なイメージを持っているかもしれないので意見交換できたらと思い提案する。

事務局

この件については事務局で話を持ち帰らせていただきたい。

委員長

市長を交えてやると意見交換会の性格が変わる。その為交えるのであれば目的をどう設定するかが必要である。

C 委員

A委員の1つ目の提案についてだが、7月の意見交換会の時に担当課の方から意見を聞くだけでなく、市民参加委員としてこちらからも意見を出すべきということについてだが、そこを取りまとめて出すというのは大変だと思う。

A 委員

今年度の我々の目標がまさに取りまとめだと思っていて我々各委員別の考えを持っていると思うので、今年度の最終日には 1 つの方針を出さないといけないのではと思っている。その意見交換の中で 1 つの意見にまとめるのは難しいと思うが、この年度の最後には、1 つにまとめて来年度に繋げていきたい。

D 委員

共通見解を求めるというのは答申を出す以上最後にやることなのでそれはそれとして、手順としては職員との意見が聞けたらそれをベースにして我々がどう考えるかと、そういう手順になるのではないかと思う。自由な意見交換の場だからこそ各委員それぞれ意見を聞き出すのはいいと思うが、その場で何か委員会としての方向性を見出し意見するというのは難しい。

A 委員

意見交換会は本音で話せる場になるのではと思っている。より本音を引き出すため我々サイドから歩み寄ることが必要だと思う。

委員長

話を戻すが、どの課にきてもらうか。

事務局

4 課程度で一堂にやる方向で課を決めていただきたい。

B 委員

重複しているところを含めて全部で 8 課その中から 4 つでよいか。

事務局

基本的には 4 つの課から呼べればと思います。

B 委員

子ども家庭課が良い。

副委員長

企画政策課は外せない。

D 委員

どういう基準で選ぶかということで内容的というか市民参加がしやすいとか積極的な課を選ぶのか、率直な意見を聞きたい、市民参加をしないといけない課を選ぶのかという判断があるのが1つと、積極的に意見を言ってくれる人が所属している課を選びたいが、我々ではわからないので皆さんの意見を総合的に見て事務局で選ぶのはどうか。

委員長

最終的に事務局が選ぶということでよいか。

C 委員

意見を集めやすいところで市民参加を経験し、そうでない部署でも経験した職員と両方の課題などいろいろ浮き彫りになるので事務局で選んでいただいたほうが良い。

B 委員

最終的には事務局で選んでいただきたい。学校や子供関係のことも聞きたいので子ども家庭課や生涯学習課に興味がある。

事務局

参考程度に紹介させていただくと、企画政策課は総合計画において市民参加条例の根拠条例となる自治基本条例で市民参加を定めて様々な手法を実施しているので外せないし、子ども家庭課は頻繁に計画更新されていて市民参加に慣れているのでいいと思います。わかりやすい資料の作成の観点からだと、今回突出していたのはみどりの課のみどりの基本計画です。学校施設課は小学校のほうで同じ市民参加をやっていて中学校のほうの市民参加の手法は簡素に見受けられるがここは建物を建てる際の開発の条例に基づいての市民参加というよりは、住民説明というほうが近い。クリーンセンターはごみの料金の改定という否定的な意見が多く可能性が高い中での市民参加であった為やりにくかった課です。指導課と社会福祉課に関しては、総合計画が更新される際の計画の更新になっているので、やり方はオーソドックスなものになっています。計画の作成、変更などで市民の声を取り入れやすい計画をやっていました。最後に都市計画課については、都市計画マスタープランがオープンハウスという形でおおたかの森 S.C でやっています。各担当課の説明させていただきました。

委員長

その中で4つ最終的に選んでいただく形になっていますが事務局として提案はあるか。

事務局

みどりの課が良いと思います。みどりの基本計画は流山市のコンセプトにあっている背景があります。

委員長

名前が挙がった中で事務局が選ぶので意見をだしてください。

事務局

皆さんから出た企画政策課と子ども家庭課は声掛けしてあとの2つの課に関しては個々の担当課の調整がありますので聞いてみて市民参加慣れている方などピックアップして検討させていただければと思うので、今後メールなどで報告させていただきます。

事務局

今年の答申について話をさせて下さい。今年の諮問については平成30年度及び令和元年度における流山市民参加条例の運用に関する許可及び改善についての対する答申ですが、今年は評価をしつつ必要に応じて改善提案をさらに盛り込んでいく形で答申、もしくは推進委員会のほうから市のほうに提言する方向で考えたく、ある程度絞ってできればと思います。1つ目は去年の市民参加制度の対象事項の選択について答申に盛り込んでいくこと、2つ目として形式化した市民参加になってきましたが、実質的な市民参加の運用について、諮問の際に市長が申し上げたことでもあるがそれについて言及していくこと、3つ目として来年度以降のこの市民参加推進委員会の評価や運用方法について次のステップに進めるにあたってこの推進委員会のあり方についても盛り込めて行けたらと思います。

B 委員

今年度、視察等で他市の市民参加について確認したかったがコロナ禍でできないので、この状況を踏まえて話していきたい。市長と懇談会などの新しい取り組み検討して、今年度は違うことをやっていきたい。

A 委員

市の職員の方、市民の皆さん、我々委員という形での観点で話すと、職員に対して事務局がアンケートを実施した結果、市民参加に対してネガティブなイメージが多いことがわかった。ただ、流山市もいずれが人口減になっていき、まちの収入が減り市だけでサービスの提供をするのは難しくなる。その為、今後は住民に市政に参加してもらいたいのが本音だと思っているので、矛盾している。また住民は一部を除いて多くの人は市民参加を考えたこともないし知らないし、市の運営は税金払っているから職員でやっていただきたい感じだと思われる。その結果、市と住民の間にギャップを感じている。

個人的には市民参加推進委員会の中で市長が言っていた市民主体のまちづくりとは何なのか。市長、議員が変わっても満足度の高いまちにする基盤づくりとは何なのか。課題に対する答えを出すべきだと思っている。市民参加推進委員とは何かと答えを出すべきである。

市長と話すのは必要だと考えていて、なぜ住民自治が必要だと思っているかと徹底的に議論したい。市民主体のまちづくりが我々の向かうべき方向性だが、現状では明確でないので推進力がでないと思う。議論をしたうえで次のステップとして住民に市政の状況と市民参加を理解していただくように進めたい。

B 委員

自分たちの方向性と市長の方向性のギャップがあるとよくないので聞いてみたい。

D 委員

答申の内容について異論はない。

C 委員

形式的なものを実質的なものにしていくのが抽象的だったので具体的に伺いたい。

事務局

市民参加の運用ということで、市民参加手続きの主な手法は審議会とパブリックコメントという方法が多いのでこの委員会内で提案できるものとしては計画する市民参加の手法として有効なものを挙げ、住民目線と職員の考えを委員会内で話し合っていたきたい。

D 委員

2つ目の提案に関して、市民がプロジェクトを組んで実質に自分たちが主体になって試みるようなイメージがある。

事務局

新しい市民参加の手法というのをこれから盛り込んでいきたい。流山市の市民参加はある程度決められたものしか選択してないので他の物を提案して答申に反映したい。

委員長

以上で「議題（１）令和元年度市民参加条例対象事業の評価」についての審議は終わりにする。次に「議題（２）その他」について事務局の説明をお願いします。

事務局

次回の日程については6月19日（金）10時から302会議室で予定しています。今のところは通常のカンファレンスを予定していますので市役所までお越しください。

委員長

以上で本日の議題を終わりにする。